

## 班回覧

# 山火事注意！

守ろうよ 今と未来の 森のこと

新冠町立新冠小学校

4年 まるもと 丸本 そうま 颯馬

山火事の発生しやすい時期を迎えました。森林は私たちの大切な財産です。みんなで守りましょう。

タバコの後始末には注意し、取り扱いには十分気をつけましょう

廃棄物をみだりに焼却することはできません。

無煙期間：5月1日(金)～5月31日(日)

火入許可：無煙期間は許可していません。

期間終了後、造林地帯・開墾等のために火入れを行う場合は、許可申請の手続きが必要です。火入れを行う10日前までに、役場産業振興課で手続きをお願いします。

入林する時：山林に入る場合は、土地所有者の許可を得てから入林し、山火事を出さないよう、タバコの吸殻などの火気に十分注意してください。なお、国有林へ入林される方は、「入林者記載簿」に必要事項の記載が必要です。「入林者記載簿」は、陸別森林事務所、鹿山・宇遠別森林事務所(旭町)の玄関入口に備え付けてあります。

※ 山火事を発見した場合は、陸別消防署119または、役場27-2141へご連絡ください。